

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年7月28日

大分県食肉衛生検査所長 金城 巳代志

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
と畜検査情報処理システム改修業務
- (2) 契約期間
令和7年9月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務場所
大分県食肉衛生検査所
大分県豊後大野市犬飼町田原1580-40 ほか
- (4) 予定価格 4,099,700円（消費税及び地方消費税を含む）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (3) この入札に係る業務に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) 大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。又は事前に「紙入札（見積）参加届出書」を提出し、承認を受けた者であること。
- (5) この公告の日から、開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 保守拠点が大大分県内にあること
- (8) 個人情報安全管理の能力として、プライバシーマークの付与を認定された者であること。

3 契約条項を示す日時及び場所

大大分県ホームページ及び電子入札システム上に、令和7年8月22日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大大分県食肉衛生検査所
大大分県豊後大野市犬飼町田原1580-40
電話番号 097-578-1011

5 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムにより落札者を決定する。また、入札に係る事項は、公告に定めるもののほか大大分県電子入札運用基準による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札説明書の内容を確認のうえ、予め承認を得たうえ、入札書を9に掲げる提出場所及び期限までに提出すること。

6 物品等電子入札システム及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

7 入札参加申請の申請期限及び方法

- (1) 申請期限 令和7年8月8日（金）12時00分
- (2) 方法 原則、電子入札システムによる。なお、紙による入札参加を希望する者は、紙入札参加届出書を大大分県食肉衛生検査所へ2部提出し、予め承認を得ること。

8 入札書の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 令和7年8月22日（金）10時00分
- (2) 方法 原則、電子入札システムによる。なお、紙による入札参加を前項に基づき承認された者は、封書にし、大大分県食肉衛生検査所へ提出すること。

9 紙による入札参加を希望する場合の「入札書」の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 豊後大野市犬飼町田原1580-40
大分県食肉衛生検査所
- (2) 提出期限 令和7年8月22日(金) 10時00分までに必着

10 物品等電子入札システムによる開札予定日時

令和7年8月22日(金) 11時00分

11 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札時刻は別途通知する。

12 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年3月31日大分県規則第22号)第20条第3項第2号により免除。

13 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年3月31日大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

14 最低制限価格に関する事項

設定しない。

15 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。